

公的医療と健康・いのちを守る請願署名

後期高齢者医療制度は、さまざまな弊害をもたらしています。個々人への保険料も高く、世帯での保険料は暫定措置期間が過ぎたり、2年ごとの見直しによってさらに高くなります。そして保険料を滞納すると保険証が取上げられ実質的な無医療とされます。

また後期高齢者医療制度は、75歳以上は別の診療体系とし、検査や治療を制限し、医療内容を低下させるなどの様々に不平等な事態を引き起します。

しかも、この後期高齢者医療制度の発足に連動し、国保や現役世代の健康保険料の負担増が始まっています。そして地域の公立病院には、政府の指導によって「公的医療」の破壊がはじまり、さらに産科・小児科の廃止、ベットの削減などが行われようとしています。

私たちは、全ての国民のいのちと健康を守るために、高齢者医療制度を廃止し、国保や各健康保険の保険料値上げを許さず、地域の公立病院の公的医療責任の堅持を求めます。

2008年 月 日

【請願項目】

1. 後期高齢者医療制度を廃止すること。
2. 70歳から74歳の患者負担2割への引き上げを中止すること。
3. 市町村の国保保険料の負担増を中止し公的援助を行うこと。
4. 健康保険・共済組合などの各健康保険料の負担増を中止し公的援助を行うこと。
5. 公立病院の「公立」としての医療責任を維持し、産科・小児科・救急医療の確立、必要な医療スタッフを確保し、ベット数の削減をしないこと。
6. どこでも、誰でも、安心して医療が受けられる持続可能な医療制度を実現すること。

衆議院議長 河野洋平様 参議院議長 江田五月様

氏 名	住 所

取扱い者・団体 ()

お問い合わせ先 山梨護憲の集い実行委員会 電話 055-251-1685